

番号	提出自治体	ページ	項目	箇所	意見種別	ご意見等	担当部会等	ご意見への対応	本文修正	回答に対する委員の意見
1	南山城村	1・2	基本的事項	3. 定住自立圏共生ビジョンの目的	意見	「中長期的な観点」と言いながら、ビジョンそのものは、5年限定のものとなっている。この5年間の取り組みで、中長期的な「人口定住のために必要な生活機能を確保し、自立のための経済基盤や地域の誇りを培い地域の活性化を図る」展望は見えてこない。	事務局	ビジョンにつきましては、定住自立圏推進要綱に基づき5年計画としていますが、毎年度の見直しに加え、人口定住に向けて、5年間で実現されない取り組み等については、次期計画への取り組みに繋げていきたいと考えています。	なし	
2	南山城村	9	圏域の状況と将来像	(3)伊賀市への通勤・通学割合	意見	「(3)伊賀市への通勤・通学の状況」の項では、「多くの住民が通勤・通学しており」とあるが、通学はしていないのが事実。	事務局	国勢調査の結果を掲載しております。※国勢調査では、通勤通学割合として公表されています。	なし	国勢調査では「通勤・通学」を区別せず、調査・把握しています。統計としては、最も信頼できるもので、この数字を使っています。「通勤・通学」を合わせての記述とご理解ください。
3	南山城村	11	圏域の状況と将来像	(5)産業について	意見	「(5)産業」の項の「南山城村では、第1次産業の割合が高くなっている」とあるが、表のどこからそういえるのかわからない。他市町と比べ高いのは事実だが、村でも第1次産業就業者は減り、第3次産業就業者が増えているのが現実。こじつけた論では、正確な方針を作り出さない。	事務局	ここでは、本文中に記載のとおり連携市町村で比較した結果を記載しています。また全国平均で見てもその割合は高くなっていることから記載しています。(平成22年度全国:第1次4.2%、第2次25.2%、第3次70.6%)	なし	懇談会でも議論のあった点ですが、連携市町村間での比較、また全国平均と比較した相対的特長として記述しています。本文で記載のとおりです。
4	南山城村	13	圏域の状況と将来像	5. 圏域の将来像	意見	「5. 圏域の将来像」の項の記載に賛同する。「…圏域全体が周囲を山々に囲まれた自然に恵まれた地域」「…恵まれた自然環境から産出される…」P5の南山城村は、「豊かな自然と里山の風景を残した元気な村」と紹介されている。これらを将来像とすることには大賛成である。しかし、一方では、自然破壊のメガソーラー建設計画や産業廃棄物の捨て場になったりごみの放置場になっているという現状もある。こうした自然破壊を許さず、豊かな自然を未来へつないでいく施策を推進することに共同して取り組むことを応援したい。	事務局	いただいたご意見を参考に、今後の取り組みを進めます。	なし	<u>将来像へのご賛同ありがとうございます。ご懸念のように、不法投棄などについても、委員会で問題として指摘されており、ビジョンの実現に向けて、いただいたご意見を参考に、今後の取り組みを進めます。</u>
5	南山城村	14	圏域の状況と将来像	6. 圏域人口の将来展望	意見	「圏域人口の将来展望」で、南山城村の人口が圏域他地域と比べても突出して増の数值となっている。P7にあるように「伊賀市、笠置町、南山城村のいずれの自治体においても減少し続けている。」国レベルの人口推計によっても人口は減少し続けるとある。ごく最近の報道でもしかりである。にもかかわらず、南山城村だけ人口増とあるが何ら根拠がないばかりかこの「将来展望」の設定そのものに大きな疑問を持たざるを得ない。「それぞれの自治体の人口ビジョンを踏まえる」としているが、この共生ビジョンの信憑性にかかわる問題であると考えられる。これらの数値を根拠に組み立てられる設計は信頼に足るものとはいえない。	事務局	各自治体で策定している人口ビジョンにつきましては今後実施する施策を踏まえ、目標人口を設定しており、そのことを踏まえ圏域人口の将来展望としています。今回のご指摘を受け止めつつ各自治体との整合性を図り取り組みを推進していきたいと考えています。	なし	本ビジョンの前提には、各自治体が行政計画で設定している目標人口があり、これを踏まえ圏域人口の将来展望としています。今回のご指摘を受け止めつつ、各自治体との整合性を図り、取り組みを推進していきたいと考えています。
6	南山城村	15	圏域の状況と将来像	7. 圏域の高齢化率の将来展望	意見	「7. 圏域の高齢化率の将来展望」の項で高齢化率を「下げる」となっているが、どうするのかかわからない。医療の充実・平均寿命の更新等長寿化の中で、高齢化率を下げるというのは何をすることか。平均年齢を下げるために、高齢者以外の人口を大幅に増やすということか。たぶんそうではないだろう。では、…。ここでも、数の遊びや作り変えが行われているのではないか。必要なことは、高齢者が最後まで安心して暮らしていける社会保障を充実させることであって、高齢化率を下げるのではないだろう。	事務局	各市町村で策定している人口ビジョンを踏まえ、圏域の高齢化率の将来展望としています。またその実現に向け、自治体ではまち・ひと・しごと総合戦略を策定し、取り組みを進めることとしています。定住自立圏構想についてもその取り組みのひとつとして、持続可能な圏域の形成に向けて、各世代への取り組みを進めていきたいと考えています。	なし	各市町村で策定している人口ビジョンを踏まえ、圏域の高齢化率の将来展望としています。高齢化率についても、 <u>各自治体の計画から導かれる数字となっています。またその実現に向け、自治体ではまち・ひと・しごと総合戦略を策定し、取り組みを進めることとしています。簡単な目標ではありませんが、定住自立圏構想についてもその取り組みのひとつとして、持続可能な圏域の形成に向けて、各世代への取り組みを進めていきたいと考えています。</u>

番号	提出自治体	ページ	項目	箇所	意見種別	ご意見等	担当部会等	ご意見への対応	本文修正	回答に対する委員の意見
7	南山城村	21	医療	政策(1)医療	意見	「政策(1)医療」の項、冒頭の文章の「安心」と施策①の内容が全く違う。「救急医療体制維持のための支援と住民等への啓発」とあるが、啓発とは何か。「二次救急医療機関の負担軽減」は「啓発」＝「住民が利用を自主規制する」というふうに読めてしまう。今しなければならないことは、住民が安心して生活することができる医療体制を確立することであり、「啓発」によって「がまん」することではなく必要な時に適切に(治療にもっともよい体制で)使えることではないか。伊賀市の救急医療体制が名張市も入れた広域化で維持されていることは知っているが、行政としては、医師の確保や救急医療体制の充実のために全力を挙げることであり、住人に自主規制を求めることではないだろう。また、市町村それぞれに地元の診療所・医院を開設し、日常的な医療健康維持体制を確立することで、二次救急医療機関の負担軽減につなげることが大事ではないか。地域から医師がいなくなるこの現実を変革することが特別に重要だと考える。そのための手立てを行うのが行政の責務だと考える。	医療・福祉部会	いただきましたご意見のとおり、圏域住民が安心して暮らせるためには、二次救急医療の安定的な運営が大切であると考えています。そのためにも、比較的軽症な急病患者の応急的な治療・処置を行う応急診療所(一次救急)の運営や、救急車を呼ぶか迷った場合などの相談に24時間体制で対応する「救急・健康相談ダイヤル24」の運営を行い、二次救急医療体制の維持向上に努めていますのでご理解いただきますようお願いいたします。なお、「啓発」については、これらの情報を住民のみなさんへ提供することを意味していますので、あわせてご理解いただきますようお願いいたします。	なし	本文修正あり:「啓発」→「周知や認知の拡大」ご指摘を踏まえ、表現を変えました。
8	南山城村	22	医療	政策(1)医療	意見	山城医療センターとの関係が見えてこない。伊賀市との定住自立圏だからと言って、山城医療センターや地域の医院を抜きには考えられない。住民にとっては、どちらも健康・生命維持のためには必要な病院であるし、従来からの関係で負担金等金銭的な問題もある。その点もきちんと説明すべきであると考えている。	医療・福祉部会	本ビジョンに掲載する事業については、まずは連携して進めることが可能である事業を掲載することとし、中心市である伊賀市が持つ機能のなかで、中心市と連携自治体が連携して活用できるものを事業として示しています。お尋ねの既存の医療体制については、現時点ではこれまでの各自治体の体制変更を検討するまでには至っておりません。ただし、定住自立圏共生ビジョン懇談会においても医療体制についてご意見をいただいておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	なし	本ビジョンに掲載する事業については、まずは連携して進めることが可能である事業を掲載することとし、中心市である伊賀市が持つ機能のなかで、中心市と連携自治体が連携して活用できるものを事業として示しています。お尋ねの既存の医療体制については、現時点ではこれまでの各自治体の体制変更を検討するまでには至っておりません。ただし、定住自立圏共生ビジョン懇談会においても医療体制についてご意見をいただいておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。
9	南山城村	23～	健康・福祉	政策(2)健康・福祉	意見	「政策(2)健康・福祉」広域でやったらいいことときめ細かく住民が利用しやすい範囲での施策とがある。ビジョンからはきめ細やかな施策は見えてこない。(定住圏ビジョンとは関係ないと考えているのかしれないが)小さい子や高齢者・障害のある方たちにとっては、身近であることが必要ではないか。住み続けられるとは、そういうことではないのか。	医療・福祉部会	本ビジョンは、それぞれの市町村でのきめ細かい取り組みを大切にしつつ、中心市と連携自治体の連携や、スケールメリット等を生かせる事業を掲載したものとなっていますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	なし	ご指摘のように、それぞれの市町村でのきめ細かい取り組みが住み続けるためには必要です。本ビジョンはそうした取り組みのうち、定住圏という広域の範囲で、中心市と連携自治体の連携や、スケールメリット等を生かせる事業に特化して掲載したものとなっていますので、ご理解いただきますようお願いいたします。
10	伊賀市	31	教育	1311高校の通学範囲の拡大要望	意見	島ヶ原中学の生徒は、上高以外の普通科の選択肢がない。上高には行けない普通科志望者は、遠方で通学定期代の高額な名張市内の高校に通学せざるを得ない。旧伊賀線の定期代は高すぎるし、名張市は遠いし、通学が大変である。改善案として、京都府立木津高校に通学できれば、定期代も安くなり通学時間も大幅に短縮できるので、ぜひ検討してください。島中生の「上高以外の普通科」の「選択肢」が必要です！！	教育部会	定住自立圏構想では、圏域全体で生活機能等の受け皿を形成し、圏域への人口定住を促進する目的があります。伊賀・山城南定住自立圏では伊賀市・笠置町・南山城村をひとつの圏域として、人口流出を防ぎ、圏域を活性化することを目指していることから、ご意見をいただきました圏域外への通学等については追記することはできませんが、人口定住を図るための今後の取り組みへの参考とさせていただきます。	なし	伊賀・山城南定住自立圏では伊賀市・笠置町・南山城村をひとつの圏域としていることから、ご意見をいただきました圏域外への通学等については追記することはできませんが、定住自立圏構想では、圏域全体で生活機能等の受け皿を形成し、圏域への人口定住を促進する目的があります。この観点から、人口定住を図るための今後の取り組みへの参考とさせていただきます。

番号	提出自治体	ページ	項目	箇所	意見種別	ご意見等	担当部会等	ご意見への対応	本文修正	回答に対する委員の意見
11	南山城村	31	教育	1311高校の通学範囲の拡大要望	意見	旧月ヶ瀬村(奈良市)や山添村の生徒は、伊賀市及び名張市内の全ての高校に入学できるのに、南山城村民は伊賀白鳳高校の一部学部しか入学できない。伊賀市民は山辺高校山添分校に通学できる越境入学協定を結んでいる。南山城村にとって、一番近い高校は上野高校であり、今までも多数の村民が越境入学しており、地元企業等に就職できている。一方関西線が加茂から電化されて、連絡も年々悪化して乗り継ぎに時間がかかり、木津高校以外の南陽高、田辺高、西城陽高、東宇治高、城南菱創高、菟道高などの山城通学圏高校への進学は、通学時間に相当時間がかかり、大変な状況となってきている。結果、若者夫婦は交通アクセスの良い木津川市に流出している。一番アクセスの良い、近い伊賀市の高校に通学できることになれば、選択校も増え、大変良いことだと思うので、実行してほしい。	教育部会	ご意見をいただきましたとおり、圏域内の高校への通学が可能となること、地元企業への就職など、将来の人口定住につながる取り組みになると考えています。高校通学圏の拡大はもとより、圏域での生活機能の確保や、結びつきやネットワークの強化に関する取り組みなど、圏域全体で暮らしの安心を支え、また賑わいを創出できるよう、関係団体とも連携し、伊賀・山城南定住自立圏の将来像の実現に向けて、各事業を進めていきます。	なし	
12	南山城村	31	教育	1311高校の通学範囲の拡大要望	意見	「政策(3)教育」でも、「圏域内での高校進学については、各自治体間での進学状況が多くあり、圏域内でのさらなる進学エリアの拡大」とあり、事実を捻じ曲げている。期待される効果として「通学が可能になれば、就職に繋がり、就職による人口減少を防ぐ」としているが何ら根拠がない。伊賀市では、若者の圏外転出が少ないのか。そうではないのではないか。事実を示して論じてほしい。そして、教育を就職のためだけに特化した論はやめてほしい。	教育部会	圏域内の高校に進学できることで、全てが就職に繋がるものではありませんが、地元への愛着が醸成され、地元に残る一助、また再び地元に戻る一助になると考えます。また圏域内での住みやすさといった観点からも、圏域内で通学が可能となるよう、取り組みを進めていきたいと考えています。	なし	
13	南山城村	全体	—	—	意見	数字の恣意的な利用や用語で曖昧にするなど、現実をしっかりと分析し、事実に基づいた方針を提示するという基本的なビジョンづくりになっていない部分がたくさん見られ残念だ。また、必要事業費については、一切記入されていない。これも非常に不誠実な提案だと考える。中間ビジョンだということだからさらに検討され、住民にとって有用な取り組みが作られるよう期待する。	事務局	各事業の事業費については、中間案公表時に精査中として、記載させていただいておりませんが、ビジョン公表時には、事業費を記載します。またビジョンに記載する各事業については、各市町村で行っている事務事業にて、実施します。今後ビジョンについても、毎年度の見直しを行い、よりよい連携となるよう、取り組みを推進していきます。	なし	各事業の事業費については、中間案公表時には精査中であったため、記載していませんでしたが、ビジョン公表時には、事業費を記載します。またビジョンに記載する各事業については、各市町村で行っている事務事業にて、実施します。今後ビジョンについても、毎年度の見直しを行い、よりよい連携となるよう、取り組みを推進していきます。